

令和5年度 社会福祉法人 翔空会 事業計画書

1. 福祉事業の運営

(1) 認定こども園の運営

志免さくらこども園

福岡県糟屋郡志免町南里2丁目9番26号

092-937-1121

定員 105名

2・3号認定 (90名)

0歳児 6名 1歳児 12名 2歳児 12名

3歳児 20名 4歳児 20名 5歳児 20名

1号認定 (15名)

3歳児 5名 4歳児 5名 5歳児 5名

(2) 子育て支援事業

別紙参照

(3) 児童発達支援事業の運営

こども子育てサポートルーム SAKU の運営

福岡県糟屋郡須恵町上須恵 1193-3 翔空会ビル2階

定員 10名

別紙参照

(4) 就労継続支援A型・就労移行支援事業所の運営

ライフサポート SAKU の運営

福岡県糟屋郡須恵町上須恵 1193-3 翔空会ビル3階

定員 就労継続支援A型 10名・就労移行支援事業所 10名

別紙参照

2. 保育目標

(1) 保育理念

「自分の人生を自分で決められる人を育てる」

「当たり前のことが当たり前ができる」

「あいさつ・素直・約束を守る・対応力」

「人のために行動する」

(2) 保育時間

1号認定

8:30 ~ 13:30 (教育時間)

7:00 ~ 8:30 13:30 ~ 18:00 (預かり保育)

(3) 特別保育

延長保育 18:00 ~ 20:00

障がい児保育

3. 職員名簿

別紙参照

## 保育理念

### 「三つ子の魂 百まで」

#### 心 人は、人との関わりの中で様々なことを学びます。

- (1) 認め合い、励まし合う個性尊重を基盤とした風土
- (2) 価値あるものに気づく(感性)を大切にした教育活動
- (3) 体験と結び付けて深く感じ、考え、心に響く道徳教育
- (4) 保護者及び子どもとの暖かな信頼関係に基づく養育相談活動
- (5) 異年齢交流を進め、子どもたちが互いに認め合い高め合う主体的な児童活動

#### 知 経験を通して、生きる力を育みます。

- (1) 「自分なり」の見方や考え方・感じ方を大切にする保育活動
- (2) 体験を重視し、自ら学び、考える主体的な保育活動
- (3) 生活習慣の定着と個々の発達段階に応じた保育活動
- (4) 豊かな感性とともに、好奇心、探究心及び思考力を養う保育活動
- (5) 外人講師による英語教育活動を通じた異文化交流

#### 体 健康な肉体は日々の生活の積み重ねです。

- (1) 実践を通じて基本的な生活習慣を身につけていく保育活動
- (2) 自他の安全に気づき、安全の大切さを自覚させていく保育活動
- (3) 園外活動や散歩を中心とした体力づくり
- (4) 体育教室による基礎運動能力の開発及び定着

#### 食 『あなたはあなたの食べたもの』

- (1) 健全な心と体を育て、自らが健康で安全な生活を作り出す力を養う
- (2) 自らも含めたすべてのいのちを大切にすることを養う
- (3) 感謝する気持ちを養う
- (4) 農業体験を通じて、栽培することの大変さや収穫の喜びを味わう

## ライフサポート SAKU 事業計画書

社会福祉法人翔空会

### ○ 基本理念

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の方が地域社会から隔離されることのない〔完全参加と平等〕を目標に掲げ、障がい者一人ひとりの人生の質（クオリティ・オブ・ライフ）の向上と自己実現を目指し、地域の中で自分らしく幸福感や生きがいをもって自立した生活が送れるよう支援していく

### ○ 運営方針

事業の実施に当たっては、市町村、他の障害福祉サービス事業者、その他の保健医療サービス期間、利用者を取り巻く社会資源との連携を図り、総合的な福祉サービスの提供に努める。

### ○ 支援方針

#### ・居場所支援

生活の場以外に地域の中で心のよりどころ・生きがいを持てるような居場所としての役割を目指した支援。

#### ・生きがいづくり

就労や、その他の活動を通して生きがいをもって自己実現できるような支援

### ○ 開所地

住所 福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵 1193-3 翔空会ビル 3階

### ○ 職員の人数

	就労移行支援事業所	A型就労継続支援事業所
管理者 (兼 サービス管理責任者)	1名	
職業指導員	1名	1名
生活支援員	1名	1名
就労支援員	1名	—

○ 利用定員

就労移行支援事業所 10名

A型就労継続支援事業所 10名

○ 利用対象者

精神障がい者、身体障がい者

○ 事業内容

・生産活動

おやつのだげづめ

HMBラミネート シール張り

・納品活動

おやつ納品

若鷹寮 納品

・その他

食器洗い

掃除・農作業

※今後作業内容について、利用者様に合わせながら増やす

こども子育てサポートルーム SAKU の運営 事業計画書

社会福祉法人翔空会

1. 事業目的・経営方針

障がいの有無にかかわらず発達個人の差により生活のし辛さのある地域の子どもが通所し、日常生活における基本的な生活習慣の習得のための指導、自活に必要な知識や技能の獲得又は集団生活への適応のための訓練を行うことを目的とする。関係機関との連携をより充実させていくことで子育てのしやすい環境、地域づくりを目指す。

2. 開所予定地

住所 福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵 1193-3  
(須恵中央眼科 跡地)

3. 組織体制

(1) 利用定員

事業名	定員	対象年齢
児童発達支援	10名	未就学児
保育所等訪問	—	未就学児～学童児

(2) 職員構成

管理者兼児童発達管理責任者 1名 (常勤)  
保育士 4名 (常勤2名・非常勤2名)  
児童指導員 1名 (非常勤1名)

(3) 開所時間

8:30～17:30 月曜日～土曜日 (日・祝日休み)  
・9:00～15:00 (児童発達支援)

※お盆・年末年始12月30日～1月3日までは休みとする)

3. 事業概要

(1) 児童発達支援

月曜日～土曜日、未就学児童及びその家族に対して、基本的な生活動作、また集団生活への適応を図り、小集団活動、運動・感覚あそびのどを実施する。また、保護者の就労等の理由から利用の制限とならないように送迎サービスを行う。

(2) 保育所等訪問支援事業

月に1回～2回、保護者から申請があった場合に訪問支援員が利用者が通っている保育所等を訪問し、支援先の職員に助言等を行い利用者の安心した生活のサポートを提供する。